

# 月刊 労運研レポート No. 26

2016年8月10日号

巻頭言「参院選後の課題」	金澤 壽	2P
・16年参院選の取組み—高知	山崎秀一	3P
・政府の非道を止めるのは主権者連帯と世論	福元勇司	7P
・子どもの貧困対策は社会の責任	北城博子	9P
・労組大会報告—国労		11P
新聞労連		12P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail [/roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:/roukenj2014@yahoo.co.jp)

安倍政権打倒へ  
労働者・労働組合がつかないで  
共闘の維持・拡大を

金沢 壽(全労協議長)

安倍首相は今年の年頭のあいさつや施政方針演説で「未来に責任を持つ政党の協力を得て、改憲発議に必要な3分の2議席確保」「自分の総裁任期中に改憲を」と表明していた。そして在任中の改憲を目指す安倍首相は秋から国会で議論を進める考えを表明している。

われわれはこの選挙をこの国の将来を左右する戦後政治の重要な分岐点になる歴史的な選挙であると位置づけた。第24回参議院選挙結果は憲法改正に前向きな改憲4党（自民、公明両党、おおさか維新の会、日本のこころを大切にする党）が、非改選と合わせて国会発議に必要な3分の2（162議席）超となった。この結果、すでに衆院は自公で3分の2議席があり、これに続き参院でも憲法改正の国会発議が現実的なものとなってきた。

選挙中安倍首相は、「やるべきことは、この道を力強く前に進んでいくことだ」と述べ、改憲を背後に隠して増税先送りやアベノミクスへの期待感を煽った。

「史上初めて有効求人倍率が1倍を超えた」「雇用が3年間で110万人増えた」「高校生の就職率が高水準にある」と何度も成果を強調した。しかし、各種世論調査の結果を見ても「国民の8割は景気回復を実感していない」とされている。実質賃金は5年連続マイナス、個人消費は2年連続マイナス、子どもの6人に1人は貧困など、アベノミクスは一部の大企業や富裕層ばかりが潤い、労働者、市民の生活向上とはなっていない。それでも「アベノミクスは失敗

していないが、道半ば。この道をしっかりと力強く前に進んでいく」と公言する安倍政権。この3年半あまり、アベノミクスは個人や企業、地域間の経済格差をますます拡大し続けている。

一方、われわれが課題としてきた政策要求をなぞるように、子育てや年金、介護などの充実策。非正社員と正社員の不当な賃金差を是正する「同一労働同一賃金」の実現や最低賃金の引き上げなどを打ち出している。しかしその傍らで、「残業代ゼロ法案」ともいわれている、働いた時間にかかわらず成果で賃金が決まる労働基準法改正案が秋の臨時国会で本格的に審議されようとしている。

安保・外交・原発問題では、3月に施行された安全保障関連法に基づき、正当防衛や緊急避難以外に「任務遂行のための武器使用」が認められ、駆けつけ警護も可能となった。さらに、平時から米軍の艦船などを守る「武器等防護」のための態勢作りや日米物品役務相互提供協定改定の国会承認も得ようとしている。米軍普天間飛行場の辺野古への移設計画をめぐっては、参院選で安倍政権の沖縄政策を批判する民意が改めて示されたにも関わらず強硬な姿勢で工事再開を始めようとしている。また、福島事故後も原発重要視は変わらず、原子力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、原発の再稼働を進める政策は維持される。

われわれの課題は何か。今回の参議院選では「衆参3分の2」の壁を打ち破ることはできなかった。しかし、野党4党は、安全

保障関連法廃止や改憲阻止の下に、「野党統一候補」を擁立し、全国 32 の 1 人区では、11 選挙区で与党に競り勝った。これは野党共闘が一定の成果を上げた結果といえる。確かにわれわれは、特定秘密保護法や安全保障法の闘いで、大衆運動を背景とした力で安倍政権を退陣に追い込むことができなかった。だが一方で野党共闘を実現させたのはこの大衆運動の高揚が作り出したものだ。そして巨大与党に対抗するには現時点では野党が共闘するしかないし、安倍政権打倒のためにこの共闘を維持・拡大させなければならない。「衆参 3 分の 2」を獲得したからといって一気に改憲手続きが進むわけではない。たとえ衆参 3 分の 2 以上の

賛成で国会発議至ったとしても、その後国民投票で過半数の賛成を得なければならない。それを見すえた、いわば「政治的統一戦線」の闘う陣形をつくり出していかなければならない。かりに安倍内閣を退陣に追い込んでもこの自公政権が続く限りその政治は変わらない。

今、四党は「共同」を維持して東京都知事選を闘っている。これに勝利することは単に都政にとどまらない。

こうした線上に今回の参院選の闘いがあり、また遅くない時期に予想される政権選択を問う衆院選での共闘がある。この潮流を、われわれ労働者・労働組合がつないでいかなければならない。

(7/20 記)

---

## 16 参議院選挙・高知の取り組み

---

山崎秀一（高知県平和運動センター顧問）

### I. 全国の様況

参議院選挙は、全体としては、自民党単独過半数・改憲勢力 2/3 を許す結果となった。しかし、一人区は前回、3 年前 2 勝 2 9 敗であったものが、1 1 勝 2 1 敗となった。「一本化」ができていなかったなら前回同様に終わったかもしれない。「合算効果」は間違いなく発揮された。

無党派層の 5 6 % が野党統一候補に。3 2 選挙区中 2 6 選挙区で自民候補を上回り、山形では 7 9 %、沖縄では 7 1 % が野党統一候補に投票した。今回の選挙結果は、野党共闘は「自民一強」「安倍一強」体制と対抗する有効な手段であることを示したと言える。

### II. 高知・徳島選挙区の様括

#### 1. 「高知・徳島選挙区」

大西聡氏：得票数 2 4 2, 7 8 1 票（高知 126, 647、徳島 116, 134）。得票率 4 2. 9 %（高知 47.1%、徳島 39.1%）。中西祐介氏：得票数 3 0 5, 6 8 8 票（高知 133, 678、徳島 172, 010）。得票率 5 4. 0 %（高知 49.8%、57.9%）。大西氏と中西氏の票差は、合区全体で 6 2, 9 0 7 票。高知で 7, 0 3 1 票差。徳島で 5 5, 8 7 6 票差であった。

## 2. 得票戦略との関係での評価

高知県の13年参議院選挙の選挙区では、「自民候補」対「民、共候補合計」との差は2万1千票。比例の「自公」対「野党」との差は5万9千票であった。14年衆議院選挙では同様の比較で小選挙区では約2万票の差。比例は1万9千票の差であった。徳島では、13年参議院選挙では、同様に選挙区で5万8千票の差。比例は8万8千票の差。14年衆議院選挙の小選挙区で6万3千票の差、比例で約5万2千の差であった。

高知県と徳島県をトータルすると13参議院選挙では、選挙区の差8万票、比例の差は14万7千票の差。14年衆議院選挙で、小選挙区の差8万3千票、比例の差は7万1千票となる。

そこで得票戦略としては、13参議院選挙を「底」にして、14衆議院選挙の野党への回復の流れがあるとみて、14年衆議院選挙の小選挙区を基に、高知で「2万票の逆転」+投票率引き上げ（無党派の6割以上獲得）で逆転、徳島で差を縮め、トータルで勝利するという戦略を立てた。

結果は、高知県で中西氏との差は7,031票。徳島県で55,876票。投票戦略上の起点とした14衆議院選小選挙区野党票との比較で高知では票差を2万票から7千票に縮めた。また、徳島では6万3千票の差を5万5千票に縮めた。

しかし、得票数としては、高知では大西票は、13参議院選挙区野党票比で11,528票、14衆議院小選挙区野党票比で14,759票少なくなっている。得票数だけで見ると高知では、「合算効果」さえ発揮できていないことになる。

## 3. 投票率等から今回の得票数の意味を探る

高知県で大西氏が、過去の国政選挙対比で1万票以上得票数を減らしながら、中西氏との差を縮められた要因は、中西氏が過去の国政選挙対比で大西氏以上に得票数を減らしたことによる。得票率の低下、加えて無効票の増加で前回参議院選挙対比では有効投票数が33,727票も減少したことを考慮しなければならないだろう。

投票率は、合区4県のうち3県は過去最低に落ち込んだ（高知、徳島、島根県。鳥取県のみ1.31ポイント増の62.20%）。高知県は全国ワーストワン、徳島県はワースト2。合区が、投票率低下に結び付いたことは明らかだ。

それに加え高知県では無効票が、前回比で58%増加した。「合区反対」と書いた無効票が多数見受けられたと報道されているが、徳島県では無効票は前回比で減少していることから、「高知の立候補者がいない」ことへの反発と見て取れる。高知県では「合区+候補者がいない」ことによる投票率の低下につながり、それが自民候補の得票の大幅減につながった。

しかし、その影響は大西陣営にとっても大きく、「今回は投票に行かない」という壁が政策の浸透、今回選挙の意義の訴えの前に大きく立ちはだかった。高知、徳島選挙区、とりわけ高知県においては「共闘効果」が、票数としては出にくい状況であったと言える。

## 4. 具体的な取り組みの総括

高知憲法アクションという恒常的な共闘組織を背景に、全国的にも特徴のある密な選挙体制を構築し、運動展開が出来たのではないか。憲法アクションとオール徳島懇談会が連携して、両県の4野党（民進、共産、社民、新社会党）の共闘構築に力を発揮し

た。

選挙戦を闘う体制としては、政治団体「立憲・平和・共生県民連合 高知」が司令部の役割を担った。野党各党と憲法アクションが事務局員を出し、選挙戦前半までは週1回、中盤以降は毎日事務局会を持ち、情勢分析、取り組みの状況を確認し、「市民と野党共同」「正義の弁護士を国政へ」など選挙戦の打ち出し、プラスター宣伝や宣伝行動、集会配置など選挙戦の打ち出しの方向、戦術も決定した。

県民連合独自の地域配布ビラは2号出した（1号23万枚、2号13万枚）。青年向けビラは1万枚。しかし、配布体制においては、共産党依存、未配布地域など若干の問題を残した。

この体制と融合して力を発揮したのが女性グループ「大西そうとがんばる土佐の女たち」、ママの会、若者グループであった。とりわけ、「女たち」の奮闘は特筆すべきものがあり、選挙戦前段の街宣行動、街頭ビラ配布など、とりくみを重ねるうち参加者も増えていくという相乗効果を発揮していた。選挙戦後も、「一票で帰る土佐の女たち」に名称を変更して、意気軒昂たる活動を継続している。

メールの一斉送信（140人）、マスコミ記者への送信（100人）、県民連合HP、「土佐の女たち」のFB、徳島側のHPやFB、ツイッター、そして両県の個人のSNSでの発信とも相まって、これまで選挙活動に参加したことのなかった「プレイヤー」がしり上がりに増えて行った。しかし、その広がりは一時的であったことも事実である。

## 5. いくつかの論点

① 合区問題。物理的な選挙区の広さ、移動距離の長さは勿論のこと、平均して半分は「候補者本人不在」で闘わなければならない困難さがあった。

もう1つの問題は、「高知の候補者がいない」という点である。これは、合区と関連して（たまたま）生じた問題であるが、物理的な問題に加え、自分たちの代表を選ぶという投票権自体の問題であり、県民感情、県民の利益に関わる問題でもあった。中西陣営は、「合区解消」を前面に打ち出し、県民感情に訴える戦術に出た。

これは、「利益誘導型」政治の土台を脅かされるという危機感とともに、高知県的な「争点隠し」でもあった。これにより、参議院選挙で問われている政治課題や政策の訴えが、有権者に届きにくくなった。

② 政治団体を立ち上げた点のメリットは大きかったが、他方でこの団体は「選挙区専門」という「枠」を持っていた。

県民連合の事務所での電話かけでは「大西」オンリーとなり、比例は「4野党で共同して取り組んでいます」という「紹介」にとどめざるを得なかった。

県民連合は単なる「合同選対」ではなかったため独自に人の配置もし、独自の運営にも一定力が裂かれた。かつ、「選挙区オンリー」なため、選挙区と比例を一体的に進めるという点で、各政党の独自の動きが制約されたということはなかったか。共同の組織と各政党の力を発揮する形態は、今後も模索が必要である。

③ 県民連合は無党派の市民層を結集する点で大きな力になった。集える場、一緒に議論し企画し活動する拠点として重要であった。この中で各政党相互、政党と市民団体、市民団体相互のつながり理解が深まって行ったことは貴重であった。

④ 「時間が足りなかった」というのが、率直な感想。共闘の成立が、3月9日、政策発表が4月26日、事務所開きが5月10日。実質的に2カ月の闘いであった。

広い県土に無名で他県出身の候補者の名前と顔と政策、共同の大義を浸透させるの

は、2カ月では短すぎた。しかし、逆に言えば、ここまでよくやったというという思いも交錯する。

### Ⅲ. 今後の展望と総括の視点

1. 1人区での共同の成立と一定の前進は、野党共闘の力を示すものであった。しかし、今回は限定的であった。この共同をさらに発展させ、国政課題での対案を総合的に打ち出し、更には「政権の受け皿」として国民に見られる方向への模索が期待される。発展分野は、4つ。①1人区での更なる共闘体制の模索と発展、②複数区での共闘の模索、③比例での共闘の模索。④衆議院での選挙協力。

※公明党は今回比例で伸び悩んだ。得票自体は全国計で4,880票増やしたのみであった(22県で票を減らしている)。それでも複数区を含め、自民との選挙協力で議席を伸ばしている。選挙協力を複数区、比例にまで拡大することの効果を示している。

2. 共同通信の出口調査によると無党派層の投票先は、4野党合計で44.6%(前回33.2%)。一方、自公は合計で29.2%(31.9%)に留まっている。共同の発展いかんでは、国民の期待が大きな流れになって行くことを示している。

ただ、懸念されるのが、若者の保守性である。今回はじめて選挙権を得た18才、19歳の若者の投票先は、自民党40.0%、民進党19.2%、公明党10.6%、おおさか維新7.7%、共産党7.2%、社民党2.8%、生活の党1.3%となっている。SEALDsなど若者の立ち上がりは事実だが、全体としての保守的傾向は看過できない。自民党のマスコミ支配とネット対策の強化含め、野党陣営の抜本的な対策強化が求められている。

3. 「改憲勢力3分の2」、しかし、「改憲(論議)に前向きな勢力」と言うのが正確だ。9条改憲は、当面のテーマではないというのが自民党内含め大方の見方である。自民党改憲草案の100項目以上あると言われる項目の中からの絞り込み。憲法審査会での原案の作成(2分の1で決議)。衆参での発議(3分の2での決議)、国民投票までにはいくつも山がある。

安倍政権の憲法改「正」論議は「危険」であることは間違いない。しかし、国民の憲法における考えは多様である。経済政策、福祉政策、財政問題についてのそれも多様である。安倍政権のマスコミ支配への警戒を強めながらも、多様な世論にどう寄り添った議論と訴えができるかが、問われている。

4. 高知県内における共同は、高知憲法アクションという土台の上に成り立っている。今度の選挙で統一に努力し、一緒に選挙戦を闘うことによって相互理解と絆はさらに深まった。

来たる衆議院選挙で統一をどう構築するのか、また、県内の主要な首長選挙での共闘を構築するのも課題となる。

5. 出口調査の結果、60%を超す無党派層からの大西票がありながら、得票全体では、野党共同票にプラスした大きな広がりとは至っていない。「化学反応的」な広がりを構築できなかったのはなぜか。改憲勢力2/3という結果によって憲法改悪が現実のものとなることは、想定済みのことであった。その危機感は共有できていたのか。各団体・労組指導部は、このことを訴えきれていたか。自公のアベノミクス、合区解消という「争点隠し」の戦術に埋没させられていなかったか。特に、連合内では、「共産党アレルギー」により、「手前の候補者の選挙しかない」という雰囲気のままであった。

いずれにしても、大きな歴史の歯車が統一の方向でも独裁の方向でも動きだし、真正面からぶつかっている。我々には、今回の野党共同の更なる発展と運動の深化の道しか

残されていないと思われる。問題は、沖縄と同様とはいかないでも、そのことを意思統一できる分厚い大衆的なうねりをどう構築するかであろうと考える。

## 政府の非道を止めるのは主権者の連帯と世論

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合  
執行委員長 福元 勇司

### 「和解協議」受け入れた沖縄県と協議前に「是正指示」を出す政府

沖縄での「辺野古執行訴訟」は、3月4日に政府、沖縄県ともに裁判所からの和解勧告を受け入れ、現在は建設工事が止まっています。国と県の双方が受け入れた勧告内容は、先ずはお互いに訴訟を取り下げて協議を始めるというものでした。

和解受け入れの日、安倍首相は「円満解決に向けて話し合いを進めたい。翁長知事と協力し、沖縄の未来を切り開いていきたい。」と記者団に答える一方で「辺野古移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない。」と、真逆の事をためらう事も無く全国に伝え、沖縄県とは、頭から真摯に和解協議をする気がないことを明かしました。

案の定、協議も始まらないわずか3日後の3月7日に、政府は県に対して「是正の指示」（地方自治法245条の7）を出しました。政府の傲慢な態度は勧告以前と何ら変わる事なく、「辺野古移設が唯一の選択肢」という結論ありきに現れています。そこには沖縄県民の民意を尊重し向き合おうとする誠実さは微塵も見当たりません。

政府の和解受け入れは、「代執行訴訟」での敗訴や複数の裁判の長期化の回避と参院選に向けた一時的な争点ぼかしだと批判されました。

### 米国におもねる首相発言

4月1日、日米首脳会談の為に訪米中の安倍首相は、米国の記者に辺野古の訴訟で「和解」に転じた理由を問われ、「辺野古が唯一の解決策」、「急がば回れとの考えだ」と答えていました。沖縄県民の思いを一顧だにせず、米国におもねる発言には、国民と真摯に向き合うべき首相としての自覚も思慮も無いどころか自国民は不在としか思えません。

### 「構造的沖縄差別」の中で繰り返される人権侵害

政府と沖縄県の和解協議が進まない中、3月13日にキャンプシュワブ所属の米軍人が那覇市内のホテルで県外から沖縄観光に訪れた女性を暴行し逮捕されました。3月下旬にキャンプシュワブゲート前で行われた「3.21 米海軍兵士による女性への性暴力に抗議する集会」には2500人以上が集まり、米軍海兵隊員によって繰り返された女性への人権蹂躪犯罪に対して、複数の弁士が全基地撤去を訴えました。さらに、4月下旬には、元海兵隊員であった軍属の男性によって、女性強姦殺人死体遺棄という最悪の事件が起きました。今回も日米地位協定の制約下で日本側の捜査に時間を要し、立件までに1カ月以上もかかりました。

6月19日に那覇市の奥之山公園で開かれた「女性強姦殺人死体遺棄事件」に抗議する県民大会には6万5千人が参加し、被害者を追悼するとともに沖縄からの海兵隊の撤退と日米地位協定の抜本改定を求めました。大会で登壇した大学生が涙ながらに語っ



た、「日本本土にお住いのみなさん、今回の事件の『第2の加害者』は、あなたたちです。しっかり沖縄に向き合っていただけませんか。」の言葉には、繰り返される事件の本質が込められていました。

沖縄県警の調べによると、復帰後の1972年から2014年までの42年間、沖縄県内での米軍人、軍属およびその家族による刑法犯罪は5862件でその内の571件を凶悪犯罪が占めています。

日米両政府は、事件の度に「綱紀肅正による再発防止」を唱えますが、実効性が無いことは犯罪が繰り返される事からも明らかです。

市民社会と共存できない軍事基地をこれまで狡猾に沖縄に集中させ続けてきた政府の行為は「構造的沖縄差別」であるとの批判の声が、沖縄県の内外にも広がっています。しかし、現政権は、沖縄から新たな基地負担は受け入れられないと県民大会や選挙で民意が幾度示されても一顧だにしないばかりか、辺野古や高江で新基地建設に抗議する県民に対して、治安当局を出動させて暴力的に弾圧しています。

憲法で保障された表現の自由を暴力的に抑え込み、軍事基地の建設を強引に進める政権がこれまであったのでしょうか。これ以上の人権弾圧はありません。

### 6月の県議選、7月の参院選で示された沖縄の民意

6月5日投開票の沖縄県議会議員選挙は、辺野古新基地建設問題で政府と沖縄県が真向から対峙している中で全国も注目した選挙でした。結果は、全48議席中27議席を県政与党が占め、翁長知事への信任が数の差に歴然と現れました。与党側は、党派を超えたオール沖縄での選挙戦でした。更に、7月10日の参議院選挙では、沖縄選挙区で、辺野古新基地建設反対を公約に掲げた伊波洋一さんが現職の大臣に10万票もの大差を付けて選出されました。

現政権は、県外移設の選挙公約を覆し国会でも辺野古の抗議運動に治安出動を求めるなど強硬姿勢を取ってきた島尻議員を沖縄担当相に抜擢し、経済界や市町村長への影響力で沖縄を分断し、議席を守って辺野古を推進しようとする目論みましたが、県民の良識が許しませんでした。

沖縄選挙区は、衆参両院で辺野古新基地反対の議員だけとなり、国政与党の国会議員は一人もいなくなりました。

ただし、選挙区の投票率は54.46%と前回は1.03%上回ったものの依然低く、無党派層や若者層の主権者意識を高めて投票率を上げるとりくみが必要です。

伊波さんは、辺野古への移設阻止や日米地位協定の全面改定などを目指し、国会での発信力を高めたいとして、同じ参議院議員の糸数慶子さんと新たな会派「沖縄の風」を結成しました。

### 政府の非道を止めるのは主権者の連帯と世論

沖縄県は、翁長知事が辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消したことの撤回を求めた政府による「是正指示」が適法か否かの審査を、3月下旬に国地方係争処理委員会に申し出ていましたが、その回答が6月17日にありました。同委員会は、適否を決めても政府と県の対立関係は改善しないと判断し、「結論を出すのが最善の道ではない」と適否の判断を避けて審査を終え、普天間の返還という共通目標に向けて両者が真摯に協議するよう呼びかけました。

沖縄県はこれを受け入れ、高裁に提訴せずに協議する道を選択しました。ところが政府は、裁判所や国地方係争処理委員会が求めた「話し合い解決」を踏まえず、7月21日に行われた沖縄県との協議会において、話し合いに入ることもなく高裁に「違憲確認訴訟」を起こすことを宣告しました。22日、政府は高裁への提訴の際に、速やかな結審と判決を求める上申書も裁判所に提出しました。



更に政府は、キャンプシュワブの陸上部分の工事再開も宣告しました。そればかりか現政権は、参議院選挙の翌朝には高江にヘリパット建設に向けた資材の搬入を強行し、22日には工事着工に反対して座り込む200人の市民を500人の機動隊員で強制排除しました。

選挙結果をあざ笑うかのように、政権に従わない自治体や住民に対しては、問答無用で治安当局を出動させて力でねじ伏せるやり方です。

沖縄では、政府と自治体が対等な立場で協議を重ね、知恵を出し合い解決策を探るところか、政権が法を無視し、民主主義を否定し主権者を力づくで排除し、地方自治に暴力的に介入しているというほかありません。

私たちにとってこれからも大切なことは、「新基地建設阻止」の一点で大同団結し翁長知事をしっかりと支え合うことと、辺野古や高江現地での抗議活動を緩めることなく継続することです。

また、辺野古や高江の闘いを平和と民主主義を築くとりくみと捉え、政府による沖縄の地方自治への暴力的介入を主権者として国内外に訴え、連帯する仲間と世論を形成していくことが政府の非道を止める事に繋がっていくと思います。

## 子どもの貧困対策は社会の責任

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合  
執行委員 北城 博子

沖縄の「貧困」の状況は、さまざまな数値に表れています。まず「大人の貧困」についての数値を見てみましょう。各省庁の調査結果や民間研究所が発表している都道府県ランキングによると、沖縄県の最低賃金は全国最下位の693円(全国平均は798円)です。当然、平均所得も全国最下位の203万円(全国平均は297万円)で1位の東京都442万円の半分以下で就労者のおよそ2人に1人(51.7%)は200万未満、5人に1人(20.8%)は100万円未満の年収しかありません。「沖縄は物価が安いんでしょ？」と思われるかもしれませんが、全国平均の物価指数を100とした時の沖縄の指数は91.9なので、沖縄の平均所得は273万円程度必要という計算になり、年間約70万円足りないこととなります。おまけに就労人口の44.5%が非正規雇用で、うち50.4%が34歳以下の若年層(子育て世代)となっています。さらに全国最悪の失業率5.9%(全国平均は3.9%)や全国トップクラスのDV発生率のため、出生率全国1位なのに離婚率全国1位でシングルマザー世帯の出現率は全国平均の2倍あります。その多くは「できちゃった結婚(42.4%)」の若年出産→若年結婚→子どもを抱えて若年離婚→別れた父親も低所得者で養育費は受けとれず・・・一人親世帯の貧困状態はさらに深刻となり、このことは後述する「子どもの貧困」にも直結しています。高等教育を受けられなかった親たちは非正規雇用となり、昼も夜も働きづめで子どもの家庭学習に向き合う時間もそがれ、そのことが沖縄の子どもたちの学力テストの低さに現れているとも言われています。そして、全国最低の高校進学率(96.4%)や大学進学率(39.8%)となり、若年出産へと貧困が再生産され「貧困の世代間連鎖」が起きています。

一方、教育の現場でも官製ワーキングプアと揶揄される現状があります。沖縄県の県立高校の場合、臨時任用教職員(以下、臨任)の全教職員に占める比率は、16%(2014年)で全国ワーストです。非正規でも公務員なので原則、民間とのダブルワークができないことが状況をより深刻にしています。さらに、担任以外は夏休み期間中の雇用が切

れていましたが、夏休み前の業務整理や休み明けに向けた準備等の必要からボランティアで出勤している実態も報告されていました。立場の弱い臨任の労働条件を改善させるために高教組が教育庁や県議会に働きかけたところ、15年度から全職種において夏休みも雇用が継続されるようになりました。

臨任率の高さは本務職員への責任過重を生み、ハードワークを強いられ、心身のバランスを崩し病気休職をとる教職員の割合は全国平均の約3倍(13年度)となっています。

教職員の人件費も含めてかねてから日本は教育への公的支出が少ないと言われていますが、OECDの15年発表(12年調査)によると、国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出の割合は3.2%で、32カ国中6年連続最下位となっています。義務教育費国庫負担金の1/2から1/3への削減(06年~)をはじめ国の教育に対する予算削減は、これまで国が全国共通に果たしてきた教育条件整備の責任を地方に押しつけていることとなります。地方自治体の財政力等で保障される教育条件に差が生じ、「教育の機会均等」は崩れ、教育水準の格差は都市部と地方で拡大される一方です。

民主党政権時代に無償化された高校の授業料は、2014年度から「高等学校等就学支援金」になり、所得制限が付きました。「公教育は無償である」が世界の常識です。現行の諸制度も、全ての子どもに等しく無償であるべきです。私たちおとなは、憲法の本質に則り、子どもが大切にされ、生きいきと学び、生まれた地域や家庭の経済力に左右されることなく、どの子どもも自らの未来の選択肢を奪われない社会を実現させる責任があります。

一人ひとりの子どもたちは、かけがえのない宝、未来そのものです。しかし、貧困の連鎖と固定化、拡大が子どもたちの学ぶ権利、豊かに生きる権利を脅かしています。

日本全体の「子どもの貧困率」は年々増加し、2014年7月の厚生労働省発表によると16.3%と過去最悪を更新しています。中でも沖縄県は29.9%ととりわけ高い状況にあることが、県の行った調査で分かりました。

沖縄高教組の行ったアンケートによると、高校においても生徒の「昼食困窮」を実感している教職員が28.9%にのぼり、空腹や家計を助けるためのアルバイトによる睡眠不足といった生理的欲求が満たされないまま、疲労を残して学習に向かわなければならない厳しい状況が報告されています。このような基本的な生活習慣や学ぶ準備の出来ない子どもたちに全力で対応しようとするために、教職員の負担も増大し病休者が飛び抜けて多いと分析する研究者もいます。

そんな状況の中でも、民間支援のひとつの形として、沖縄各地でもさまざまなNPOが子どもの欠食対策を目的とした「子ども食堂」や学習支援のための「無料塾」をオープンさせています。一方、行政側の支援として、沖縄県は2016年4月から「子ども未来政策室」を全国で初めて設置し、子どもの貧困対策を県民運動と位置づけ、県民一体となった継続的とりくみを強化していくとしており、30億の予算も付けました。必要とするすべての人に支援が届き、それが単なる補助金支給に終わるのではなく、経済的自立支援へとつながる施策となるよう、沖縄高教組も積極的に関わっていきます。

子どもは本来、多様な可能性を持ち、夢や未来に向かって育ちゆく存在であり、賢くなりたい、認められたい、周りの人の役に立ちたいと願っています。「子どもの貧困」を根絶し、子どもたちに明るい未来を約束するために、子どもが権利の主体となるゆきとどいた教育の実現に向けて、沖縄高教組は子どもの貧困対策を社会の責任として取り組んでいきます。

### 総団結で組織的な拡大行動と地域共闘の再構築—国労

国労は、7月28～29日に結成70周年記念大会の第85回定期全国大会を開催し、一年間の闘いの総括とJRの安全・安定輸送確立、職場における合理化反対、労働条件改善、組織強化・拡大、非正規労働者の正社員化と処遇改善、2017春闘勝利。そして、地方公共交通の生活路線を守る、そして憲法を守り、反戦・平和、全ての原発の再稼働反対と廃炉、辺野古新基地建設反対などを柱に、今年の戦争法成立、先の参議院選挙と情勢が大きな岐路を迎えて改憲をさせない運動が重要となり、立憲主義に基づく議会政治と平和憲法に立脚した国民主権の民主主義を取り戻すために闘う方針を確認しました。

大会発言では、「貨物会社の17年連続ベアゼロ」「業務委託拡大や駅無人化で安全とサービスの低下」と「60歳再雇用制度問題」や「新幹線開業に伴う並行在来線の第3セクターでの運営が厳しい現状にある」「JR西日本の三江線廃止問題」など鉄道事業の将来を見据えた国鉄改革であったのかと疑問が残ります。また国鉄の巨額な赤字解消のため1社制から分割民営化議論で「地域会社に分割することで、きめ細やかなサービスができる」と国会で答弁した議員のことを思い出しました。さらに原発事故の収束しない中、「被災地復興は遅々として進んでいない」と現状報告や職場での「労災死亡事故が起きた」、これまでの事故の教訓が活かされずに、JR各社において「重大インシデントやトラブルなどが続いている」との発言。

安全・安定輸送の確立は、JRの社会的責任として利用者や地域の視点に立ちながら、誰もが安心して利用でき、安全な公共交通を目指す取り組み強化を地域・自

治体、交運労協などとの連携で進めていくことが重要であると確認しました。

また、2016春闘総括では「ストライキ態勢の確立」を発したものの職場の声から「今更、やって成果があるのか」「準備ができない」「交渉スケジュールが違う中の統一闘争ができない」「首切り反対のストならできるが賃上げでのストライキは無理」と否定的な意見と「職場での議論を重ねた」「非正規社員の正社員化は共通する課題だ」「地域から賛同された」など課題と目標を前進させる献身的な意見も出ました。さらにJR30年で会社間の違いから組織の現状を見て「時代に即した体制に変えるべき」や「ナショナルセンターとの関係見直し」など踏み込んだ意見もありました。

最大の課題である「組織拡大」は、職場での世話役活動の積み重ねと「職場の労働条件改善を言う国労の先輩を見る」ことで青年が青年を呼び込む仲間づくりが始まっていることも報告されていました。しかし、ここにきて「動かない先輩たちがいる」と青年から檄も飛び、国鉄を知らない青年労働者たちを増やし世代交代を全員が一丸となり実践し拡大運動の展開が必要であると感じました。それと毎年行う「スト権投票」も様々な意見がある中、全代議員が賛成する100%の確立がされました。

大会を振り返り、JR30年が経過しても民営化されない北海道、四国ならびに貨物会社への恒久的な経営支援が出来なければ、地方交通線の維持や持続可能な鉄道網が分断をされる懸念があり、「国鉄改革の政策責任」を明らかにしていく検証と合わせた運動の展開が必要と感じ、そのためにも地域での共闘運動の再構築が重要であると思いました。

## 言論・表現の自由を守り、平和と民主主義を支える新聞の使命—新聞労連

日本新聞労働組合連合（新聞労連）は7月20、21日、東京・浅草で「組合活動の原点貫き 言論の自由守り抜く」をメインスローガンに、第128回定期大会を開きました。新崎盛吾委員長（共同通信）は冒頭のあいさつで、朝日新聞バッシングや沖縄地元2紙に対する「つぶさないといけない」発言、政権に批判的なTVコメンテーターの相次ぐ降板など、メディアへの圧力が表面化した出来事を挙げた上で「こういう時だからこそ、メディアの労働組合として盾となる役割を果たしていかなければならない」と訴えました。

4月に来日した国連人権委員会のデービッド・ケイ特別報告者は、日本の報道について「萎縮している」と指摘しました。ケイ氏の言葉通り、会社が社員の社外での言論活動を規制しようとする動きが出るなど、明確な外部の圧力がなくてもメディアが萎縮し、忖度し、自主規制する傾向が強まっています。

憲法21条が「言論・表現の自由」を手厚く保障しているのは、この自由を制限し、市民の知る権利を侵害したことが国民を戦争に駆り立てたことへの反省からです。安倍政権は、秘密保護法を施行し、集団的自衛権の行使を容認。7月の参院選の結果、改憲勢力が衆参ともに議席の3分の2を占め、改憲の国会発議が可能な状況になりました。大会では「立憲主義を否定する憲法改悪に反対する」との特別決議を全会一致で採択しました。言論・表現の自由や平和と民主主義を脅かす動きに対し、新聞労連は明確に反対の声を上げていきます。

労連が支援する争議では、ブルームバーグによる記者の不当解雇をめぐる訴訟で、解雇を撤回し、解決金を支払うという勝利的和解が成立しました。日本外国特

派員協会労組の組合員らに対する外部委託に伴う雇い止め、賃金カットをめぐっても、都労委で解決金の支払いを含む和解が成立しました。一方で、組合員を狙い撃ちにした雇い止めや労働条件の不利益変更、配転、パワハラなどが続く宮古毎日新聞労組、一時金支給に関する「労使合意違反」をめぐる山陽新聞労組の争議では、会社の不誠実な態度が続いています。経営側の理不尽な対応に直面して苦闘する仲間たちを、私たちは今後も全力で支えていきます。

役員人事では、新崎委員長（共同通信）と奥田孝吉副委員長（山形新聞）、塚田朋弘書記長（新潟日報）の労連三役がそろって退任となり、小林基秀委員長（北海道新聞）、日暮耕一副委員長（千葉日報、非専従）、高森亮書記長（神戸デイリー）が就任。新設の書記次長には、本部の書記から加藤健、伊藤明弘が選出されました。一方、委員長ローテーションについては、次期18～19年度を担う予定の朝日新聞労組が、判断留保を解除する方針を表明しました。

新聞業界は長く構造不況に陥っており、明るい兆しは見えませんが、経営不振のツケを現場に安易に押しつける不利益変更は認められません。言論・表現の自由を守り、平和と民主主義を支える新聞の使命も、今後ますます重要性を増していきます。組合活動の団結と連帯の力をもって、この難局を乗り越えていく決意です。